

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月26日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期（自 2020年2月1日 至 2020年4月30日）

【会社名】 株式会社バリューゴルフ

【英訳名】 VALUE GOLF Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 水口 通夫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝四丁目3番5号ファースト岡田ビル5F

【電話番号】 03-5441-7390

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 渡辺 和昭

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝四丁目3番5号ファースト岡田ビル5F

【電話番号】 03-6435-1535

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 渡辺 和昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2022年10月21日付の「当社連結子会社における不適切な取引に係る調査に関するお知らせ」で公表したとおり、連結子会社に対する当社の内部監査手続の過程で、当社の連結子会社である株式会社産経旅行において不適切な会計処理の疑義があることを認識しました。かかる疑義を受け、当社は2022年10月21日に当社と利害関係のない弁護士等による外部調査チームを設置し、調査を進めてまいりました。

当社は、2022年12月9日に外部調査チームから調査報告書を受領し、売上高の架空計上等の不適切な会計処理の修正が必要と判断をいたしました。

これに伴い、当社は過去に提出済の有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表等で対象となる部分について訂正することにいたしました。

なお、訂正に際しては、過年度において重要性の観点から訂正を行っていなかった事項の訂正を合わせて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2020年6月12日に提出いたしました第17期第1四半期（自2020年2月1日至2020年4月30日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたため、これを訂正するための四半期報告書の訂正報告書を添付するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表等については、有限責任あずさ監査法人の四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

独立監査人の四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを表示しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第 1 四半期 連結累計期間	第17期 第 1 四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自 平成31年 2月 1日 至 平成31年 4月30日	自 令和 2年 2月 1日 至 令和 2年 4月30日	自 平成31年 2月 1日 至 令和 2年 1月31日
売上高 (千円)	1,390,278	1,134,213	5,647,075
経常利益又は経常損失() (千円)	13,268	7,204	47,792
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	19,078	24,119	61,775
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	19,404	24,554	61,443
純資産額 (千円)	966,646	1,004,980	1,047,409
総資産額 (千円)	2,485,432	2,237,604	2,218,771
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	10.64	13.46	34.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	34.29
自己資本比率 (%)	38.8	44.8	47.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第16期第1四半期連結累計期間及び第17期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間の新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、「2 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 財政状態及び経営成績の状況 経営成績の状況」をご覧ください。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(令和2年2月1日～令和2年4月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により、人の移動制限や店舗の休業が行われ経済活動が大幅に停滞しました。企業収益は、感染拡大による世界的な経済活動抑制の影響を強く受け、国内消費の急減速、輸出の大幅な減少と海外生産の急速な低下、さらには原油価格急落の影響もあり、多くの企業において業況判断を大きく引き下げる動きが出ています。これに対して日本、米国、EU等主要国で思い切った金融・財政政策が実施されておりますが、感染症流行の第2波、第3波の懸念もあり、予断を許さない状況であります。

ゴルフ事業を取り巻く環境におきましては、期間全体を通して比較的穏やかな天候に恵まれ、ゴルフ場利用者数の前年同月比は2月に13.5%増となりました。しかしながら、国内の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、コンペ企画の中止や団体客のキャンセルが相次ぎ、3月は10.1%減となりました。(経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」)。4月も緊急事態宣言が発出されたことにより更に減少していることと考えられ、ゴルフ関連企業を取り巻く環境は先行き不透明な状況にあります。そのような中、当社のゴルフ事業は堅調に成長し続け、3月以降は需要減少の影響を受けながらも健闘し、売上・利益ともに前年を上回る結果となりました。

トラベル事業を取り巻く環境におきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、多くの国において入国制限措置が取られ、国内においても都道府をまたぐ移動の自粛が要請される等、人の移動を基とする旅行業界にとっては非常に厳しい状況が続きました。訪日外客数は3月が19万人(前年同月比93.0%減)、4月が2,900人(前年同月比99.9%減)となり、統計を取り始めた1964年以降、過去最少を記録いたしました。また、出国日本人数も3月が27万人(前年同月比85.9%減)、4月が3,900人(前年同月比99.8%減)と激減(日本政府観光局「JNTO」)し、世界的に旅行需要が停滞している状態にあります。多くのフライトがキャンセルとなる中、当社のトラベル事業は前年より取り組んできたリストラクチャリング及びオペレーションの効率化に注力し、収益力の強化に成功いたしました。

このように、当社グループは『1人予約ランド』を核にしたゴルフ事業の更なる拡大と、トラベル事業における収益性の改善を実現させることにより、企業価値の向上を目指してまいりました。しかしながら、3月以降新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことにより、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高1,134,213千円(前年同期比18.4%減)にとどまり、営業損失6,437千円(前年同期は営業損失322千円)、経常損失7,204千円(前年同期は経常損失13,268千円)、親会社株主に帰属する四半期純損失24,119千円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失19,078千円)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(ゴルフ事業)

ゴルフ事業におきましては、ASPサービス『1人予約ランド』における契約ゴルフ場数及び会員数が引き続き堅調に推移し、令和2年4月30日時点で契約ゴルフ場数は1,092コース(前年同期比2.8%増)、会員数は65.3万人(前年同期比20.1%増)となり、人気コースのプレー枠の確保やボール付きプランの提供、プレー当日の予約機能等、ゴルフファンにとって魅力のあるサービスを充実させてまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症への対応という点でも『1人予約ランド』はゴルファーやゴルフ場から評価を受けました。ゴルフ場はスループレー主体の運営に切り替えたり、浴場等施設の利用を一部制限したりと感染予防を徹底しており、通常の4人組ではなく、2人組や1人でのプレーで運営しているコースもあります。

『1人予約ランド』はこうした複雑な予約受付にも対応しており、ゴルフ場にとっての選択肢を広げることができました。ゴルファーに対しては、自宅からゴルフ場への移動が1人になることで「密」を避け、感染リスクを軽減させることができました。緊急事態宣言下でも予約数は伸長しており、事態収束後も含め、ゴルフ業界に新しい可能性を示しております。

ECサービスにおいては、東京都から営業自粛要請を受けただけでなく、主な仕入れ先である米国のメーカーが新型コロナウイルス感染症の影響を受け休業となる等、国内外から感染拡大の影響を受けました。実店舗は休業もしくは時短での営業となり、特に都心の店舗については緊急事態宣言下では来客数が激減する等、厳しい経営環境となりました。一方、インターネット通販においては、商品ごとの細やかな価格調整等の施策が奏功し、売上高は前年同期比18.8%増となりました。また、商品の欠品を避けるべく、新たにオーストラリアや香港といった国からの仕入ルートを開拓する等、対策を講じました。

バリューゴルフ大崎においては、施設のリニューアルオープンと題し、新型シミュレーターの増設、レッスンプログラムの変更、キャディバッグお預かりサービスの開始、年2回の会員向け旅行開催等、これまでのサービスラインナップを一新しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、東京都からの営業自粛要請を受け、4月8日より休業いたしました。その間、自粛要請解除後の開業に向け、ソーシャルディスタンスを確保できるようレッスンプログラムを修正、施設全体の換気を改善する等、感染予防対策を十分に行い、会員が安心して通える環境づくりを進めてまいりました。

以上の結果、売上高796,179千円(前年同期比3.1%増)、営業利益102,115千円(前年同期比4.2%増)となりました。

(トラベル事業)

トラベル事業におきましては、当社グループで最も大きく新型コロナウイルス感染症の影響を受けております。感染拡大に伴い、国内・海外旅行のキャンセルが相次ぎ、各国の出入国制限により訪日外国人が激減する事態となり、主力商品である在日外国人向けの各種サービスやバスツアーが催行できない等、非常に厳しい経営環境となりました。

当社グループとしては感染予防対策に鑑み、人と人との接触を減らすべく、社内スタッフは輪番で休業とし、多くの人が集まる団体旅行やバスツアーといった募集型旅行については、3月のゴルフ旅行『海外VGカップ』以降、自主的に中止・延期を決定いたしました。一方、これまで行ってきたリストラクチャリングを継続し、マネジメントの強化により収益性の向上を図っております。これにより、トラベル事業の売上高は減少したものの、営業利益は減少を最小限に抑えることに成功いたしました。また、事態収束後に向け、団体旅行受託への営業活動、新商品の開発、ITを活用したオペレーションの効率化等を並行して進めてまいりました。

以上の結果、売上高324,351千円(前年同期比46.0%減)、営業損失26,737千円(前年同期は営業損失11,500千円)となりました。

(その他の事業)

その他の事業セグメントにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、広告メディア制作事業においては結婚式場等のエンドクライアントが売上減少の打撃を受け、ブライダル媒体への掲載依頼数が激減いたしました。また、求人広告についても経済活動の停滞により掲載を控える企業が続出したため、当社グループの受注数は大幅減となりました。一方、事態収束後を見据えた準備として、請負制作業務だけでなく、動画撮影を軸とした自社企画商品作りを進め、新たな事業展開を模索しております。

メディカル事業においては、課題となっていた収益性の改善に向けたリストラクチャリングを推進いたしました。収益力の弱いサービス（書籍出版サービス及びES/PS(従業員・患者満足度調査)サービス)については、事業の譲渡に関する契約を締結いたしました。並行して人員配置とコスト構造を見直し、安定的な収益が見込める体制づくりに注力いたしました。

以上の結果、売上高13,681千円(前年同期比20.4%減)、営業利益1,372千円(前年同期は営業損失1,836千円)となりました。

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比較して18,832千円増加し、2,237,604千円となりました。これは主に現金及び預金の増加71,440千円、商品の増加160,647千円、売掛金の減少118,679千円、旅行前払金の減少100,455千円によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して61,261千円増加し、1,232,624千円となりました。これは主にキャッシュポジションを上げるための短期借入金の増加250,000千円、旅行前受金の減少126,496千円、長期借入金(1年内返済予定を含む)の減少24,486千円及び買掛金の減少10,337千円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して42,428千円減少し1,004,980千円となりました。これは主に利益剰余金の減少42,043千円によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和2年4月30日)	提出日現在発行数(株) (令和2年6月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,792,700	1,792,700	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	1,792,700	1,792,700		

(注) 提出日現在の発行数には、令和2年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年2月1日～ 令和2年4月30日	100	1,792,700	25	378,753	25	368,753

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和2年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和2年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,791,800	17,918	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	1,792,600		
総株主の議決権		17,918	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には当社保有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

令和2年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社バリューゴルフ	東京都港区 芝四丁目3番5号	100		100	0.01
計		100		100	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(令和2年2月1日から令和2年4月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(令和2年2月1日から令和2年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	666,155	737,596
売掛金	385,231	266,552
商品	580,458	741,106
旅行前払金	123,291	22,835
その他	35,122	75,245
貸倒引当金	13	5
流動資産合計	1,790,246	1,843,330
固定資産		
有形固定資産	42,419	44,159
無形固定資産		
のれん	131,867	118,363
その他	17,236	15,119
無形固定資産合計	149,104	133,482
投資その他の資産		
その他	271,497	243,003
貸倒引当金	34,496	26,372
投資その他の資産合計	237,001	216,631
固定資産合計	428,524	394,273
資産合計	2,218,771	2,237,604
負債の部		
流動負債		
買掛金	144,193	133,855
短期借入金	400,000	650,000
1年内返済予定の長期借入金	87,252	97,102
旅行前受金	177,685	51,189
引当金	10,184	9,071
その他	139,907	113,555
流動負債合計	959,222	1,054,773
固定負債		
長期借入金	181,416	147,080
資産除去債務	30,723	30,770
固定負債合計	212,139	177,850
負債合計	1,171,362	1,232,624
純資産の部		
株主資本		
資本金	378,728	378,753
資本剰余金	371,219	371,244
利益剰余金	295,205	253,162
自己株式	311	311
株主資本合計	1,044,843	1,002,849
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	166	268
その他の包括利益累計額合計	166	268
新株予約権	2,400	2,400
純資産合計	1,047,409	1,004,980
負債純資産合計	2,218,771	2,237,604

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年2月1日 至平成31年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年2月1日 至令和2年4月30日)
売上高	1,390,278	1,134,213
売上原価	1,072,774	829,591
売上総利益	317,504	304,621
販売費及び一般管理費	317,826	311,059
営業損失()	322	6,437
営業外収益		
受取利息及び配当金	32	51
賃貸収入	153	153
為替差益	-	2,581
その他	220	106
営業外収益合計	407	2,892
営業外費用		
支払利息	1,873	1,747
貸倒引当金繰入額	8,255	1,157
支払手数料	578	578
為替差損	2,459	-
その他	185	176
営業外費用合計	13,353	3,660
経常損失()	13,268	7,204
税金等調整前四半期純損失()	13,268	7,204
法人税、住民税及び事業税	1,164	3,495
法人税等調整額	4,645	13,419
法人税等合計	5,809	16,914
四半期純損失()	19,078	24,119
親会社株主に帰属する四半期純損失()	19,078	24,119

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年2月1日 至平成31年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年2月1日 至令和2年4月30日)
四半期純損失()	19,078	24,119
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	326	435
その他の包括利益合計	326	435
四半期包括利益	19,404	24,554
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,404	24,554

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成31年2月1日 至 平成31年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和2年2月1日 至 令和2年4月30日)
減価償却費	5,912千円	3,848千円
のれんの償却額	13,504	13,504

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成31年2月1日 至 平成31年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 令和2年2月1日 至 令和2年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年4月24日 定時株主総会	普通株式	17	10	令和2年1月31日	令和2年4月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成31年2月1日 至 平成31年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ゴルフ事業	トラベル 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	772,126	600,971	1,373,097	17,180	1,390,278	-	1,390,278
セグメント間の内部売上高 又は振替高	363	227	590	-	590	590	-
計	772,490	601,198	1,373,688	17,180	1,390,869	590	1,390,278
セグメント利益又は損失()	97,954	11,500	86,454	1,836	84,618	84,940	322

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告メディア制作事業、メディア事業を含めております。

2. セグメント利益又は損失の調整額 84,940千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 令和2年2月1日 至 令和2年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ゴルフ事業	トラベル 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	796,179	324,351	1,120,531	13,681	1,134,213	-	1,134,213
セグメント間の内部売上高 又は振替高	206	56	262	-	262	262	-
計	796,386	324,408	1,120,794	13,681	1,134,475	262	1,134,213
セグメント利益又は損失()	102,115	26,737	75,377	1,372	76,749	83,187	6,437

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告メディア制作事業、メディア事業を含めております。

2. セグメント利益又は損失の調整額 83,187千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年2月1日 至平成31年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年2月1日 至令和2年4月30日)
1株当たり四半期純損失	10円64銭	13円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	19,078	24,119
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(千円)	19,078	24,119
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,792	1,792
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年12月23日

株式会社バリューゴルフ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越 智 一 成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 尾 英 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バリューゴルフの令和2年2月1日から令和3年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和2年2月1日から令和2年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和2年2月1日から令和2年4月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バリューゴルフ及び連結子会社の令和2年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して令和2年6月12日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。